

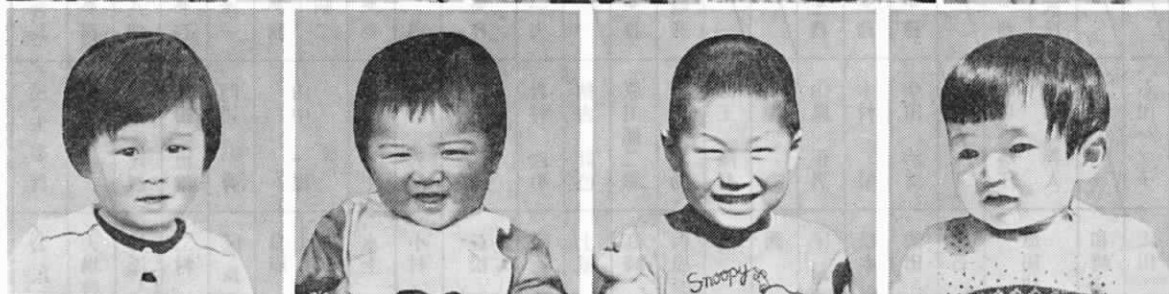
広報おんか

昭和56年

5月10日発行

第266号

発行所 福岡県遠賀郡遠賀町役場 編集 庶務課 庶務係 印刷 冷牟田印刷合資会社

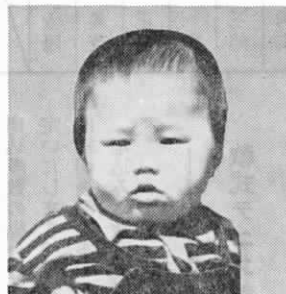
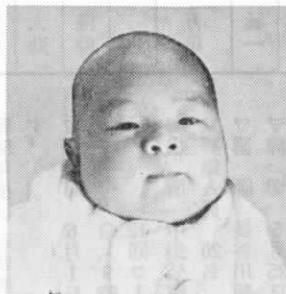
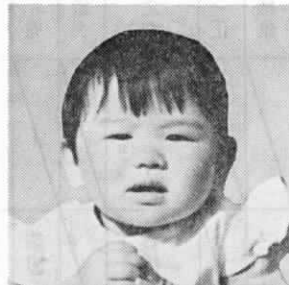


5月5日の背比べ

ちびっ子のみなさん、「子供の日」はたのしく遊びましたか。

さて「子供の日」というと、こいのぼり。そこで今回は、町内を回ってこいのぼりが上がっている家におじゃましました。今年生まれた子供もいれば、○年前に生まれた子も…。

みんな子供は、5月5日が好きなんです。



* 今月の税金 *

国民健康保険税 (I期分) 6月1日まで

税金で 住みよい町づくり 完全納税に 御協力を

昭和56年度新役員が決まりました。

(隣組数、世帯数は、昭和56年3月末現在の数です) (空白は4月末現在未定)

西町	中央	広道		渡台	若葉	松ノ本	木守	旧停	東町	新町	遠賀川	老良	東苑	浅木	上府	虫生津	今古賀	別府		尾崎	鬼津	若松	島津	区名	区分
		千代丸	別府																						
6	9	2	15	2	14	18	15	18	28	18	5	20	17	12	13	12	5	24	11	10	7	4	隣組		
75	176	44	221	18	220	174	126	147	367	307	75	369	232	243	226	127	41	354	154	178	99	29	世帯数		
石田 金久	西村 信夫	末森 利房	小侯 勝雄	柴田 正和	太田 勝美	枝沢 恵吉	川端 為	泉原 武彦	末松 貞次	田平征四郎	谷口 芳郎	川上 一郎	嶺 芳輝	武谷 実	石田 寅雄	吉田 猛	秦 朝生	小野 矩	矢野 繁実	区 長					
		山口 武彦	区長兼務		区長兼務	区長兼務	区長兼務		白石 晴彦	区長兼務	村田 一夫	区長兼務	石井 勇	区長兼務	永田 昭二	区長兼務	中西 孝一	区長兼務	舛添 八郎	区長兼務					生産組合長
石田ハツ子		原田 善人	大場 房江	柴田 治美	木村 栄	山県 正男	川端 為	徳王 隆利	原田 芳之助	原田 郁二郎	秋吉 計邑	岩村 武男	高 白石 君子三	毛利 秀清	柴田 リキ	山中 一雄	門司 馨	太田 恒雄	田原 政義						民生委員
太田 秋雄	和崎 正	原田 統之介	大石 敏夫	柴田 充	松本 秀美	区長兼務	西 一夫	飯屋 輝雄	高崎 一弘	土屋 義光	区長兼務	石松 英馬	小村 進	水上 近	折橋 恵	泉原 敏行	区長兼務	二村 忠吉	舛添 定男	大場 啓太郎					公民館長
		山本 美子		石松 波子	江頭 信子		柳瀬 富士子	早崎 寿	添田 美里	浪松 利江	植村 裕子	石松とみ子	新井 静子			吉田 信子	太田 和子	丸井 博子	安永 昭代						婦人会支部長
三重野 正		石橋 多七		柴田 治美	村田 秀実	入江 三郎	篠田 壽	下川 正夫	栗田 義茂	添田 太陽	副田 延一	高 万年	縄手 勉	柴田 隆助	河内 太助	秦 徳雄	松井 新	秦 宝一	舛添 忠	矢野 智					老人クラブ

軟式テニス教室開催
 教育委員会・町軟式庭球連盟の
 共催でテニス教室を開催します。
 初心者中心で基礎から学べますの
 で、皆さん多数の参加をお待ち致
 します。
 ▽日時 5月17日・24日・31日
 6月7日・14日
 13時～15時
 ▽場所 遠賀町役場前広場

和裁教室生徒募集
 中央公民館では次のとおり、昭
 和56年度の和裁教室を開設しま
 す。
 ▽開設日 6月1日より毎週月曜
 日(9時30分～15時)
 12回コース
 ▽場所 中央公民館和室
 ▽募集人員 20名
 ▽講師 長谷川菊江先生
 ▽締切 5月25日(月)まで。
 申込多数の場合は抽せんにより決
 定いたします。なお、開設の案内
 は締切後個人あて通知致します。
 申込みは教育委員会社会教育課
 へ。 電話(3) 1355



この広報は、5月15日までに各家庭に配布されましたでしょうか。
 遅れてきた所がありましたら、役場(3)1234 庶務課に御連絡下さい。

昭和56年第4回臨時議会

昭和56年第4回臨時議会が4月13日招集され、3議案について会期一日間をもって慎重に審議した結果、いずれも原案どおり可決されました。

提出議案は次のとおりです。

○専決処分の承認を求めることについて
原案承認

○(処分事項) 遠賀町税条例の一部改正について
原案可決

地方税法の一部改正により、町税条例中、個人の住民税の均等割の非課税基準の引き上げ、所得割の非課税の範囲の新設、住民税法人均等割の税率適用区分の改正、新築住宅固定資産税額の減額措置の床面積要件の改正、軽自動車税の月割課税の廃止及び電気自動車に係る軽減措置の適用期限の延長、特別土地保有税の改正、たばこ消費税の特例措置の廃止を行うこととの改正です。

○遠賀町国民健康保険条例の一部改正について
原案可決

国民健康保険税の減額措置計算基礎額の引き上げ、納税義務者の

総所得金額及び山林所得金額の合算額において、基礎控除額を二十万円から二十三万円に引き上げ、基礎控除額に当該世帯に属する国民健康保険の被保険者(世帯主を除く)1人当たり十七万円を十七万五千円に改正し、低額所得者に対する負担軽減をするものです。

○狭間・美原線道路改良舗装工事請負契約締結について
原案可決

契約金額 三千七百万円
契約相手方 福岡県遠賀郡遠賀町大字別府四一〇五番地 石田建設興業株式会社



5月30日は
消費者の日

消防協力金のお礼

住民の皆様におかれましては、かねてより多大なご協力を賜わりまして、ありがとうございます。55年度につきましては18区のご協力を得、消防団員98名の訓練及びその他の慰労に使用させていただきました。昼夜問わず、災害・訓練・警戒等で仕事との両立に苦勞しながらも、消防精神とご家族のご理解等で、一生けんめい消防活動にはげんでいる消防団員に

対して、住民の皆さまの、あたたかい心ざしだと感謝の念にたえません。これからも消防に対するご理解を賜わり、98名の消防団員に、激励下さいますようお願い申し上げます。

遠賀町消防団長 石松俊彦

郡卓球大会で優勝

4月5日(日)に水巻町体育センターで第3回遠賀郡卓球大会が行なわれ、本町卓球協会選手も次のとおり優秀な成績を収めました。

- 男子シングルス優勝 安高正明(尾崎) 2連勝
- ▽男子ダブルス優勝 安高正明(尾崎)
- 山中正剛(遠賀川)
- ▽中学生男子シングルス 小田大悟(虫生津) 優勝
- 加藤三也(今古賀) 三位
- ▽中学生女子シングルス 篠崎邦子(広渡) 優勝
- 瓜生真由美(遠賀川) 準優勝

遠賀町消防団員退団者及び新入団員の紹介

- 退団者(56年3月31日退団)
- 第一分団
 - 班長 古場文磨 在職7年(広渡)
 - 団員 柴田勝真 " 6年(今古賀)
 - " 吉田正伸 " 19年(別府)
 - " 国広 紘 " 12年(遠賀川)
 - 第二分団
 - 団員 太田英利 在職2年(鬼津)
 - " 池田元昭 " 6年(若松)
 - " 二村義信 " 15年(鬼津)
 - 第三分団
 - 班長 山形 強 在職14年(上別府)
 - 団員 安藤辰雄 " 10年(上別府)
 - 班長 仲山敏治 " 18年(虫生津)
 - 団員 古野唯男 " 6年(虫生津)
 - " 阿高文久 " 5年(浅木)
 - " 渡辺盛信 " 9年(東町)
 - " 吉田安弘 " 9年(東町)
- 入団者(昭和56年4月1日入団)
- 第一分団
 - 柴田博彦(松ノ本) 自営業
 - 矢野栄治(広渡) 農協職員
 - 川原正義(広渡) 役場職員
 - 太田 正(木守) 自営業
 - 折尾常喜(木守) 自営業
 - 柴田清次(木守) 会社員
 - 第二分団
 - 豊沢淳一(鬼津) 公務員
 - 入江克美(鬼津) 会社員
 - 江藤悦雄(島津) 農協職員
 - 第三分団
 - 白石 勇(上別府) 会社員
- 昭和56年3月31日付にて退団されました17名の皆さん、ご苦勞さまでした。自からの犠牲をもって消防活動に精励された事に対し、又ご家族のご理解とご協力に対し心より感謝致します。なお昭和56年4月1日より入団されました19名の皆さん、一日も早く消防精神を身に付けられ、頑張って下さい。
- またご家族のご協力も合せてお願い致します。

現況届はお済みですか

国民年金の障害、母子（準母子）、遺児、寡婦年金を受給の皆さんへ

国民年金の現況届は、年金を受けている人に、引続き年金を支払うために必要な届です。

この届を出す期限は、町役場に5月31日までとなっています。

現況届の提出を忘れずと、9月期分からの支払いがストップされますので期限におくれないうちに届を出してください。

次の人は、現況届の提出は不要です。

昭和55年6月1日以降、新たに年金の支給が決定された人と年金の支給が、全額停止されている人は、今年届を出す必要はありません。

障害年金をうけている人で、今年が診断書の提出時期となっている人は、現況届にあわせて診断書を提出してください。

国民年金の障害年金はこんなとき

今年、国際障害者年です。障害をもつ方々の経済的自立を支える柱に年金制度があります。

そこで、ここでは国民年金の障害年金のあらましについてとりあげてみました。

障害年金をうけられる人

一、拠出制障害年金

原則として国民年金に加入期間中の病気やけがで、障害者になった場合、その初診日までに一年以上怠りなく保険料を納めているか（他の年金の加入期間と通算できる）三年以上保険料の免除をうけておれば、障害年金をうけることができます。

二、障害福祉年金

20歳前、または、拠出制国民年金が発足した昭和36年4月1日以前の病気やけがで障害者になったとき、及び拠出制国民年金に加入し、滞納はないが期間が短いために、拠出制の障害年金が受けられない人に支給されます。

年金を受けられる障害の程度は一級障害と二級障害の二つに分けられます。

一級障害は他人の助けをかりなければ、ほとんど自分の身のまわりのことをすることができない状態。

二級障害は他人の助けをかりる必要はないが、日常生活が非常に困難な状態。

請求の手續きなど、こうした障害年金についてのくわしいことは、県内各地で行われる身体障害者巡回相談や役場の国保年金係におたずねください。



昭和56年(1981年) 国際障害者年



〈テーマ〉完全参加と平等

日は障害者となり、親の心境は……。また、親の障害により取り残された子供は……。

社会の変革と共に、その事例も多く、障害者対策は他人事と言えなくなっているのが現状のようです。

実態調査の結果

昨年、中間市・遠賀郡手をつなぐ親の会協議会が障害児(者)を対象に行った実態調査の結果を掲載します。以下会長の松尾隆助氏からの報告です。

中間市・遠賀郡の地域の障害種別による人員()内は遠賀町

幼児 36名 (3名)

就学児 100名 (2名)

成人 183名 (18名)

調査内容は、男女別、年齢層別障害種別、自力能力、施設利用、家族の現況、各町別分類等で、調査の結果、次のことが多くみられました。

一、保育所(幼稚園)を断わられて、どこにも行けない、集団保育に入れてもらいたい。

二、もっと容易に通学できる施設がほしい。

三、養護学校の寄宿舎に入れてほしい。

四、施設で生活しながら身辺自立、生活訓練をしてほしい。

五、家庭から通って仕事をおぼえ社会復帰できるようにしてほしい。

六、一生面倒をみてもらえる施設がほしい。

七、家庭訪問をして介護や訓練をしてくれる人がほしい。

この調査の結果にも集約されている如く、親の会では、49年来、行政、地元議員の協力を受け、厚生省や県に施設誘致の陳情、請願を続けています。

◎この子等の詩集より

お姉ちゃん

僕のお姉ちゃんは やさしく、キレイ 僕のために 看護婦さんになってくれる そんなお姉ちゃんが 僕は大好きだ

僕の願い

勉強したい 学校に行きたい 絵を書きたい お祭を見たい お父さん、お母さんに 来てもらいたい 足を直して帰りたい

遠賀町文学散歩

(4)

古墳の丘

木守橋を西に渡り、千間川の左岸をのぼる。初春の日射のやわらかなひかりが、枯れ葉や河原の葎の茎を染める。

雑草の枯れた下から、さみどりのクローバーがくすぐったく顔をもち上げて春を呼ぶ。

花園山の竹林の風にそよぐ景色は、どこか他国めく気がする。このあたりは幾つかの古墳があつて、昔の住居跡である。その麓には新しい家々が建てられて、昔の様子は無いが、人々の生きる姿が強く感じられて、先祖の墳墓を守つていふように思われる。

季節はちがうが、ここでまた「高瀬日記」のことが頭にうかぶ。

このほど河水あせぬれば、高瀬のゆきかひもことさらにかたし。さればとてばかり行ては、舟のなつむを見るにたへかねて、昌業とものかたに立出て、みさをとりまかなふ。

いつの間に君ならひけむ海人だにもさしがてにする川のみさを

黒木 吉廉

花園遠望



少しのぼりて西のかたにゆくみなまたは、かの西河のはじめにして、ここを花園の里といふ。人みな春ならましかばといひあへり。春ならばさしゆくふねもにはは

ましこの花園の里の中川

中西 栄子

また、此河に木々のもみちともちりくるさま、ただならず覚ゆ。

秋なから里の梢の紅葉におもひやらるる春の花園

また、

春にみし色をやそへて花そのの花にもまさる秋のみち葉

下河辺昌業

此川ちかく、はぎの花のさけるもまたさかりなり。

梅さくら柳はさこそ秋にいまさくや小萩の花園のさと

土師 俊良

「高瀬日記」の歌を味わつてゆくと、花園は今のようにな家が多くもなく、川に沿つて樹々が茂つていたのだらう。

大きな紅葉の樹があり、その紅葉の落葉が川面に散りかかったり、川の岸には萩が群生して、花時には一面にピンクの色に浸つたことであらう。

今でもあちらこちらに山桜が咲き、緑の中に美しく映えて、春にさきがけています。

古墳の丘には榊の木も、梅の木も多く見られることを考えると、ここを花園と名づけた昔の人のことが思われ、古い庚申塔も心なしか輝かしく見える。

(片山花御史)

楠田 業茂

第三回町民ハイキングのお誘い

を求めて六ヶ岳めぐり春の一日を家族揃つて楽しませんか。

▽主催 遠賀山友会

▽日時 昭和56年5月17日

▽目的地 六ヶ岳(336m)

▽集合場所 遠賀町役場前広場

▽受付 8時15分までに集合

▽費用 大人300円、子供100円(室木線汽車代)

▽行程 遠賀川駅→室木→六ヶ岳山頂→長谷寺→遠賀川駅解散16時30分予定

▽その他 小雨決行で、弁当・水筒・雨具各持参のこと

数少ないローカル線の旅、新緑

早めに水害対策に着手しましょう

水はけは十分ですか

6月初旬から7月中旬までは、ジメジメと降雨が続く予想もしなかつた崖や石垣がもろくも崩れ落ち、住宅や庭、道路などに大変な被害をもたらします。庭の排水も一と工夫しながら排水溝や側溝も水の流れをよくしておきましょう。

遠賀郡消防署

◎管内火災救急発生状況

1月から3月まで

種別	町名	回数
火災	遠賀	0
	水巻	6
	岡垣	3
	青屋	1
合計		10
救急		58
		151
		109
		80
		398

5月1日から印紙税の税額が引上げられました。現行 100円 → 改正 200円 税額が2倍になりました。

保健衛生のページ

予防接種



日本脳炎

日本脳炎はウィルスが原因で、7月から9月が流行期で、暑さでからだが衰弱したような人(特に、おとしよりや子ども)が発病するようです。

次のことを守り、日本脳炎にかからないようにしましょう。

蚊にさされないように家の周囲の環境をよくする。

予防接種を早めに受ける。

睡眠を充分にとる。

栄養のある食事をとる。

過労をさける。

▽期間 5月20日～6月20日

▽場所 町内の各医院

(青柳医院、占部医院、橋本医院、花野医院、村田医院)

▽時間 各医院の診療時間内

▽対象者 3歳以上の人

▽料金 1回につき六百七十円

▽接種方法 昨年受けた人は1回、受けてない人は2回(1～2週間の間隔をおくこと)

▽持参品 印鑑、料金

▽注意 接種日の朝の体温を計っておくこと。

▽その他 中学生以下、生保及び町県民税が均等割額以下の世帯の人で接種希望者は、役場に印鑑を持参し無料用の問診票を受領のうえ、接種を受けて下さい。

三種混合

(ジフテリア・百日せき・破傷風)

▽接種日及び問診票配付日

接種日 問診票配付日

6月5日	5月29日～6月4日
6月26日	6月19日～6月25日

▽その他 場所、対象者等の詳細については4月25日号

ご覧下さい。

元気な赤ちゃん



木守77A 3-2
小林なぎさちゃん
(一夫さんの長女)
(美智子さんの長女)
昭和55年11月30日生
毎日、優兄ちゃんにおもちゃにされてなぎさは強くなりました。ママが願っているような可憐な乙女にはなれそうにありません。御希望にこたえられなくてゴメンネ!



虫生津389番地の121
井之脇亮介くん
(隆さんの長男)
(優子さんの長男)
昭和55年6月27日生
予定日より1カ月も早く生まれて体重が2450gと本当に小さくて心配したけれど、今ではわんぱくそのもの。寛大で思いやりのある心をもつ男の子に……と願っています



広渡1226番地
岡崎一志くん
(健二さんの長男)
(香さんの長男)
昭和55年6月16日生
ヒフが弱く塗り薬とは縁が切れない毎日でしたが、やっとうまくなり人の顔を爪でひっかいたり、今度は何の悪そうをしようかとキョロ、キョロしている毎日です。

「元気な赤ちゃん」参加者募集

5月分(10日号・25日号)の応募者は7名でした。今回3名25日号で4名掲載します。

6月分の掲載応募者は、今月20日までに、官製はがきに住所・父母の氏名・赤ちゃんの名前と生年月日・電話番号を書いて遠賀町役場庶務課「元気な赤ちゃん」宛お出し下さい。対象は

一年未満の赤ちゃんです。応募されたはがきより毎回2名、4名20日の消印で締切り(応募多数の場合は抽選の上)翌月の広報紙に掲載します。

掲載した赤ちゃんには、記念写真と、印刷使用した顔凸版を差しあげます。

毒へび(まむし)の血清



毒へびの事故防止のため、まむし用の血清を次の病院に保管しています。

もし、かまれた時は御利用して下さい。

◎血清の保管してある病院

県立遠賀病院、芦屋中央病院、中間市立病院

◎かまれた時の処置

▽傷口より心臓に近い関節付近で血の流れを止める(ひも等できつくしばる)

▽傷口より血といっしょに毒をしばらく出す。

▽救急車の手配をし、血清をおいてある病院で手当を受ける。

野犬の薬殺を行います



毒えさによる野犬の薬殺を計画しています。

毒えさの設置場所には赤旗を立てますので、現在飼っておられる愛玩動物は、絶対に付近に近づけないで下さい。

▽実施期間 5月20日～6月20日

妊婦相談



家族計画

◎期日 5月26日(火)

▽料金 無料

▽時間 9時30分までにおいで下さい

▽場所 役場保健室

▽対象者 妊産婦

▽持参品 印鑑(母子手帳を受領する人のみ)

▽内容 新生児の扱い方
沐浴指導

▽料金 無料

▽内容 母子手帳交付

結核レントゲン検診

5月22日まで地域ごとにレントゲン検診を実施しています。該当者は、区長さんより配付してもらった受診票を持参して下さい。

なお、男性にかぎり、血圧、検尿検査をあわせて実施します。また割り当て日以外でも受診票があれば受けられます。

22日(金)	21日(木)	20日(水)	19日(火)	18日(月)	16日(土)
遠賀川・新町	虫生津	西町・東町	上別府	静光園・若葉台	浅木・東和苑
13.9.3030 15.11.3030	9.30 11.30	13.30 15.30	9.30 11.30	13.9.3030 15.11.3030	9.30 11.30
町公民館別館	小松商店横	東町公民館	上別府公民館	静光園	浅木公民館
					木守公民館
					老良公民館
					遠賀中学校

明るい家庭は健康から

「自分の健康は自分で守る」これは健康を維持する上において忘れてはならないことです。病気に罹って治療を受ける前に病気に対する予防をしましょう。



乳児相談



◎期日 5月18日(月)

▽時間 9時30分～10時30分までにおいで下さい。

▽場所 役場保健室

▽対象者 生後0～6カ月児

▽持参品 母子手帳

▽内容 体重、身長等測定、離乳食等の相談

▽料金 無料

遠賀保健所行事予定表

役場では乳児相談や老人検診などのいろいろな相談や検診を行なっていますが、保健所でも住民のみなさんの要望に応えられる検診を実施していますので、ご利用下さい。

また、直接保健所におたずね下さい。

▽所在地 水巻町頭末(バス利用の場合は、北九州市方面行伊豆神社下車3分) 電話093(201)4161

金	木	水	火	月	曜
	結核及び一般健康相談 血液検査 咯痰検査 寄生虫検査	成人病相談	水質検査	結核及び一般健康相談 血液検査 咯痰検査 寄生虫検査	午前(9時～11時受付) 午後(13時～14時30分受付)
精神相談日 (毎月第2金曜日)		妊産婦検査 母性相談 歯科相談	乳幼児相談 家族計画相談 水質検査		

5月下期の遠賀町主要行事

日	曜	行事内容	時間	実施会場	担当課名	目的及び主な対象等	備考
12	火	結核レントゲン検診		地区巡回	住民課		詳細は7ページ
17	日	青年女子バレーボール大会	8:15~17:00	島門小(体育) 浅木小(館)	社会教育課	町内在住の中学卒業以上30歳未満の女子	下段を参照
17・24・31	日	ママさん卓球教室	19:30~21:30	遠賀中学校(体育) 体育館	社会教育課	町内在住の家庭婦人	
17・24・31	日	軟式テニス教室	13:00~15:00	役場前広場	社会教育課	町内在住の高校生以上	
18	月	献 血	10:00~12:00 13:00~15:30	新西工業 マークス工業	福祉課	会社周辺の皆様の参加をお願いします。	下段を参照
		乳 児 相 談	9:30~10:30	役場保健室	住民課	生後0~6カ月児	詳細は7ページ
19	火	妊 婦 相 談	9:30~	中央公民館	住民課	妊産婦の為の調理実習 家族計画指導	詳細は7ページ
21	木	寿 大 学	10:00~15:00	中央公民館	社会教育課	寿大学生	
24	日	青年男子バレーボール大会	8:15~17:00	島門小(体育) 浅木小(館)	社会教育課	町内在住の中学卒業以上30才未満の男子	下段を参照
25	月	心配ごと相談	13:00~16:00	公民館別館	福祉課		
26	火	妊 婦 相 談	9:30~	役場保健室	住民課	妊産婦	詳細は7ページ

献血者全員に検査サービスを実施します

県赤十字血液センターは4月より献血者全員に対し検査サービスの実施を始めました。従来は異常があった人だけに通知していましたが、献血者全員に検査結果を知らせ、日常の健康管理のパロメーターにしておこうという試みです。検査項目は、心臓や肝臓疾患の有無を調べるトランスアミンナーゼ検査やコレステロール検査など

六項目、健全度を示す基準値の横に本人の検査値を書きこみ基準値より増減があれば△印をつけ、一目でわかる仕組みになっており、検査から十日以内に郵送で通知されます。はっきり異常値を示した段階で知るのではなく、自分の数値をそのつど知り健康管理に役立てて下さい。

公民館対抗バレーボール大会の開催

教育委員会主催、町バレーボール連盟主管で公民館対抗青年男女バレーボール大会を次のとおり開催します。

町民の皆さんの多数参加、声援をお願いします。

青年女子バレーボール

▽日時 昭和56年5月17日

受付 8時15分~8時45分 試合 9時開始

▽会場 島門小学校・浅木小学校 校各体育館

▽選手資格 町内在住の中学卒業以上、30才未満の女子

▽会場 島門小学校・浅木小学校 校各体育館

▽選手資格 町内在住の中学卒業以上、30才未満の男子

▽会場 島門小学校・浅木小学校 校各体育館

詳細については、教育委員会社会教育課にお問合せ下さい。

非行についてのご相談を

教育庁遠賀出張所(八幡西区則松3の7の1 八幡総合庁舎内) について、父母からの相談に応じるものです。電話・面接どちらでも結構です。

をはじめ、さまざまな非行問題に 電話0993(691)2631
・2632